

# 第11回国立大学法人奈良教育大学役員会議事要旨

1. 日 時 平成24年3月29日(木) 15時20分～16時20分
2. 場 所 学長室
3. 出席者 長友学長、生田理事、宮崎理事、鷲山理事
4. 陪席者 藤巻監事、山田監事、伊豆蔵副学長、佐野副学長
5. 議 題

## ◎審議事項

- 1 給与の改定方針について(資料1-1)
- 2 規則の一部改正について(資料1-2)
  - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正について(案)
  - ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正について(案)
  - ・国立大学法人奈良教育大学再雇用教職員就業規則の一部改正について(案)
- 3 平成24年度計画について(資料2)
- 4 国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針の一部改正について(資料3)
- 5 平成24年度学内予算編成について(資料4)
- 6 連携協定に関する協定書の締結について(資料5)

## ◎報告事項

- 1 平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について(資料6)
- 2 平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について(資料7)
- 3 課程認定の申請結果について(資料8)
- 4 平成24年度役員及び事務局体制について(資料9)
- 5 平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越承認について(資料10)

## 6. 議 事

### ◎報告事項

- 1 平成24年度役員及び事務局体制について  
総務担当理事から、資料9に基づき、平成24年度役員及び事務局体制について報告があった。

### ◎審議事項

- 1 給与の改定方針について  
学長から、資料1-1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成24年5月1日から平成26年3月31日まで、給与削減法案に基づく給与減額を行う方針を進めること、人事院勧告対応分は平成24年4月1日から適用することが承認された。
- 2 規則の一部改正について  
総務担当理事から、資料1-2に基づき、規則の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり以下規則の一部改正が承認された。
  - ・国立大学法人奈良教育大学役員報酬規則の一部改正
  - ・国立大学法人奈良教育大学教職員給与規則の一部改正
  - ・国立大学法人奈良教育大学再雇用教職員就業規則の一部改正
- 3 平成24年度計画について  
教育担当理事から、資料2-1, 2-2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成2

4 年度計画が承認された。

4 国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針の一部改正について

総務担当理事から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり国立大学法人奈良教育大学の点検評価実施方針の一部改正が承認された。

5 平成24年度学内予算編成について

会計課長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり平成24年度学内予算編成方針が承認された。

6 連携協定に関する協定書の締結について

総務課長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり高エネルギー加速器研究機構との連携協力に関する協定書の締結が承認された。

◎報告事項

1 平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について

教育担当理事から、資料6に基づき、平成24年度教員免許状更新講習実施計画等について報告があった。

2 平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について

教育担当理事から、資料7に基づき、平成24年度学部・大学院入学試験の実施状況について報告があった。

3 課程認定の申請結果について

教育担当理事から、資料8に基づき、課程認定の申請結果について報告があった。

4 平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越承認について

会計課長から、資料10に基づき、平成22年度決算剰余金の翌事業年度への繰越が承認された旨報告があった。

◎その他